

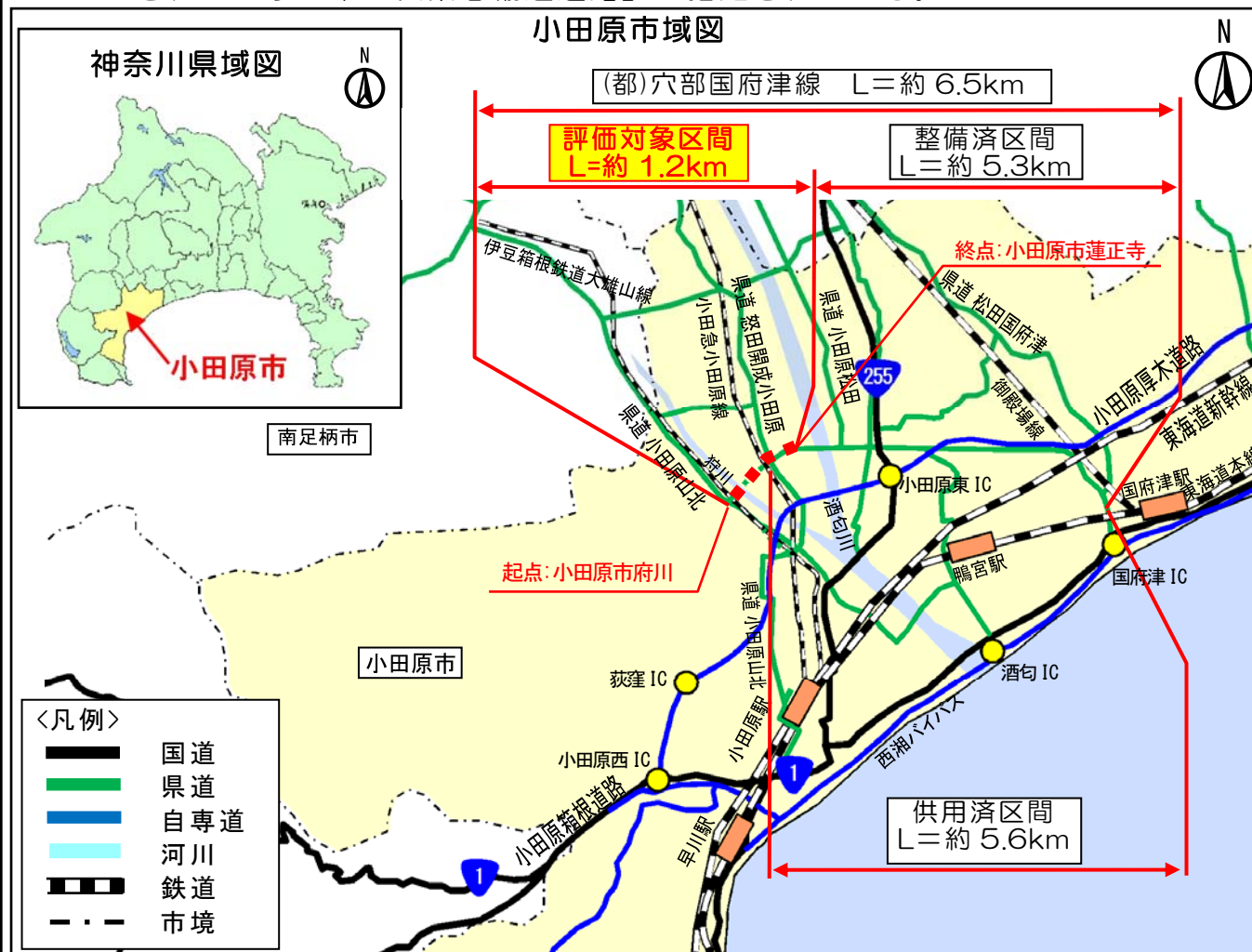
N o . 2 都市計画道路 穴部国府津線（Ⅵ期）街路整備事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

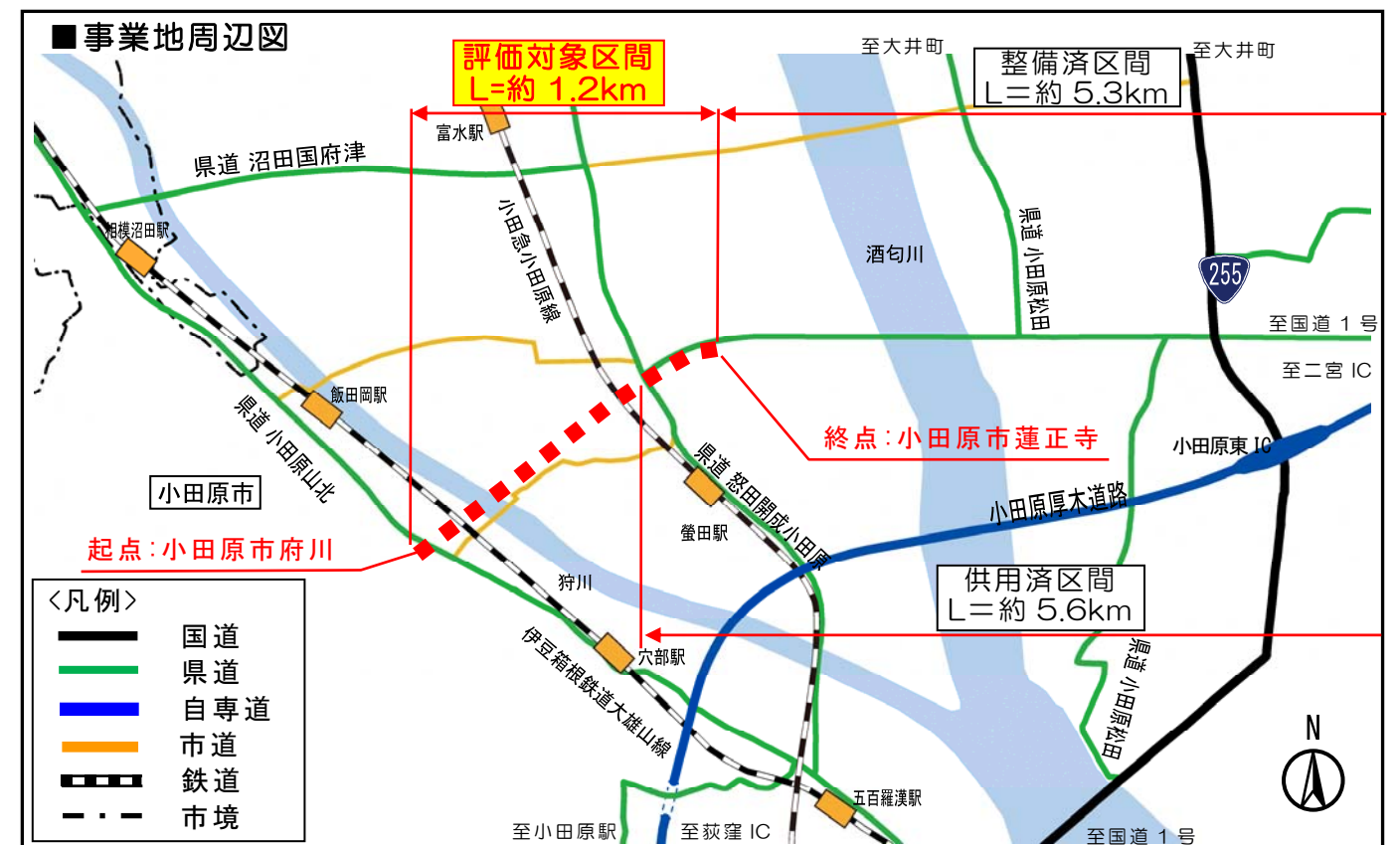
- ア) 本路線は、小田原市府川の県道 74 号(小田原山北)を起点として、酒匂川を渡り国道 255 号を経て、同市国府津の国道 1 号付近に至る延長約 6.5 k m の幹線道路である。
- イ) 県西地域の道路ネットワークの骨格を形成し、小田原市の外郭環状機能を有する路線である。
- ウ) 本路線のうち、小田原市蓮正寺の県道 720 号(怒田開成小田原)から終点の同市国府津の国道 1 号付近までの約 5.6 k m 区間は、平成 23 年度までに供用されており「第 2 次緊急輸送道路」に指定されている。



2) 評価対象事業の概要

ア) 評価対象区間は、小田原市府川の県道 74 号(小田原山北)から、同市蓮正寺の県道 720 号(怒田開成小田原)付近までの延長約 1.2 k m であり、伊豆箱根鉄道大雄山線や小田急小田原線を高架で跨ぐ計画である。

イ) 評価対象区間は、平成 25 年度に事業着手している。



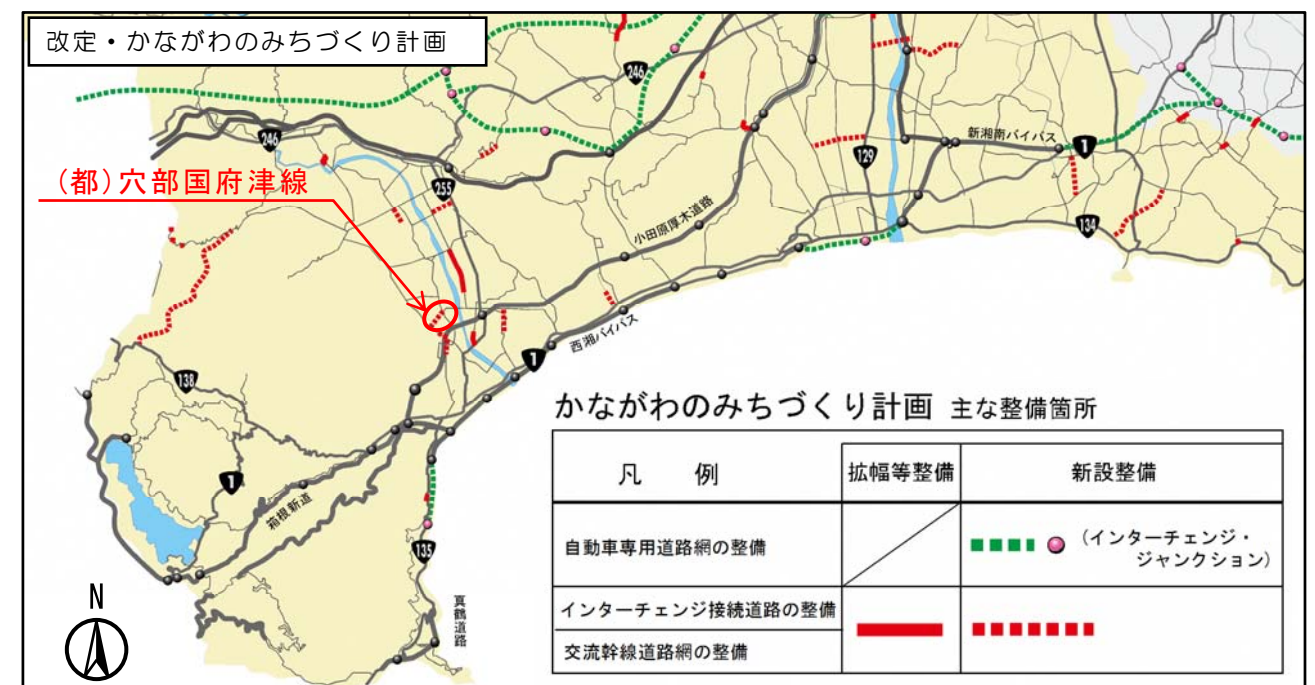
3) 評価対象事業の位置づけ

ア) 県の計画：

- a) かながわグランドデザイン実施計画
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- b) かながわ交通計画（かながわ都市マスタープランの部門別計画）
 - ・「交流連携を促進する幹線道路網の整備」として位置づけ
- c) 改定・かながわのみちづくり計画(かながわ交通計画の道路部門実施計画)
 - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ

イ) 市の計画:

- a) 小田原市都市計画マスタープラン
- ・市街地内に集中発生する交通を円滑に処理するため、小田原駅を中心とした放射環状型の骨格道路網のうち、外環状機能を有する路線として位置づけ



No. 2 都市計画道路 穴部国府津線（Ⅵ期）街路整備事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・昭和31年度：都市計画決定
- ・平成24年度：都市計画変更（鉄道との交差方法の変更）
- ・平成25年度：事業認可取得
事業着手
- ・平成26年度：用地取得開始

2) 必要性

- ア) 国道255号や県道711号(小田原松田)などとともに、県西地域の道路ネットワークの骨格を形成する必要がある。
- イ) 小田原市中心部において交通混雑が発生していることから、小田原市の外郭環状機能を強化する必要がある。
- ウ) 周辺の道路は、主要な交差点や踏切などで交通混雑が生じており、歩道未整備の生活道路に流入する通過交通も多いことから、本路線を整備する必要がある。

3. 事業の目的

- 1) 県西地域の道路ネットワークの強化
- 2) 小田原市の外郭環状機能の強化
- 3) 地域交通の円滑化と歩行者の安全確保

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：小田原市府川 ～ 小田原市蓮正寺
- 2) 事業延長：約1.2km
- 3) 幅 員：25.0m
- 4) 交 通 量：計画交通量 11,000台/日（暫定2車線整備）（H42推計）
現況交通量 —
- 5) 道路規格：第4種第1級
- 6) 設計速度：60km/h
- 7) 車 線 数：4車線（2車線で暫定整備）
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工、橋梁工

5. 事業実施にあたって配慮した項目

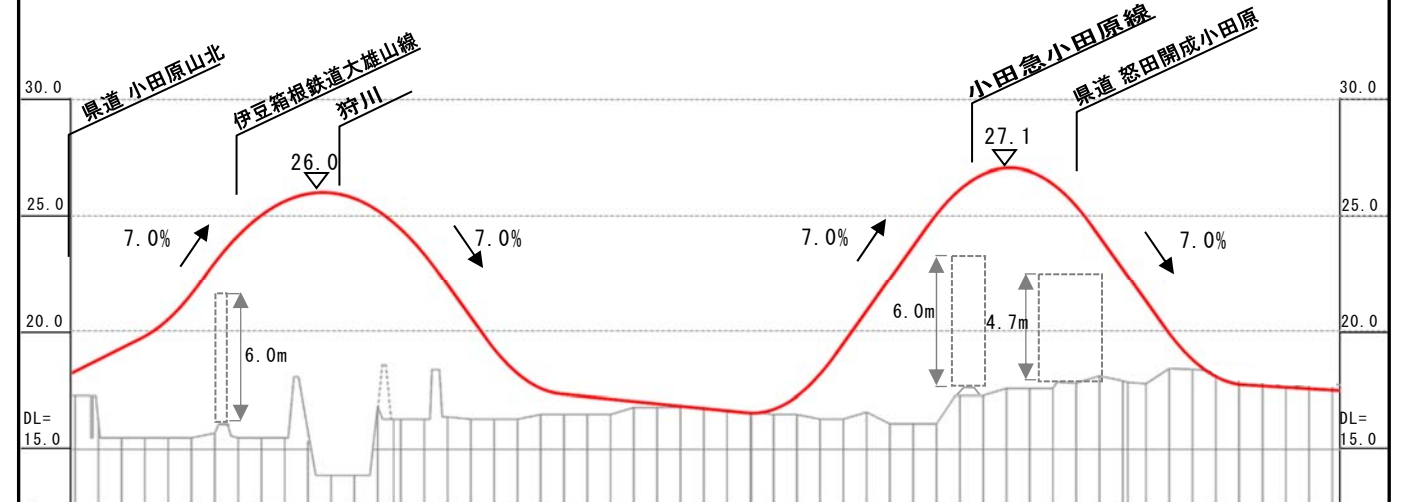
- 1) 周辺環境に与える、大気・騒音・地下水等の影響や、施工性、コストを総合的に検討し、小田急小田原線との交差構造を地下構造から高架構造に変更した。
- 2) 計画車線数は4車線であるが、事業効果の早期発現を図るために暫定2車線の整備を行うこととした。

■平面図

評価対象区間 L=約1.2km



■縦断面図



■標準横断面図

完成形

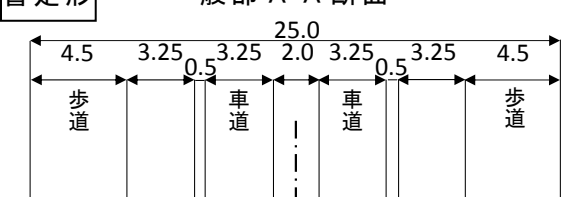
一般部 A-A 断面



単位:m

暫定形

一般部 A-A 断面



歩道

【再評価】

№ 2 都市計画道路 穴部国府津線（Ⅵ期）街路整備事業

◆チェックリスト

(1) 事業の必要性等に関する視点

①事業をめぐる社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・評価対象区間の周辺は、住宅地が広がり、複数の鉄道駅がある。また、伊豆箱根鉄道大雄山線と並行して狩川が流下している。

イ) 地元の意識

- ・歩道未整備の市道などに通過交通が流入しているため、評価対象区間の早期整備が望まれている。

ウ) 事業地の状況

- ・評価対象区間周辺の幹線道路は、堀之内交差点や沼田交差点、扇町五丁目交差点などで交通混雑が発生している。

工) 周辺環境

- ・県西地域の道路ネットワークの骨格をなす、酒匂縦貫道路が平成28年度までに全線4車線供用している。
- ・養護学校や災害発生時の避難所にも指定されている小・中学校が立地している。また、地域活動などの場として利用される小田原市のタウンセンターが立地している。

■事業地周辺図



②事業投資効果等

■費用対効果

$$B/C = 74/60 = 1.2$$

総費用： 60億円

総便益: 74億円

- ・事業費： 58 億円
- ・維持管理費： 2.4 億円
- ・走行時間短縮便益： 64 億円
- ・走行経費減少便益： 7.2 億円
- ・交通事故減少便益： 2.3 億円

■經濟的内部收益率(EIRR) 5.0%

■ 上記便益に算定されていない効果

ア) 防災

- ・本路線は第二次緊急輸送道路に指定されており、災害発生時の救急活動の円滑化や支援物資の輸送力強化が期待できる。
- ・避難所に指定されている小・中学校やタウンセンターへの安全な避難経路が確保される。

イ) 安全・安心・利便性

- ・通過交通が評価対象区間に転換することで、周辺市道などの交通量が減少し、地域住民の安全な生活環境が確保されるとともに、通学する児童・生徒の安全性が向上する。

■評価対象区間周辺道路状況



県道 717 号(沼田国府津)
踏切～沼田交差点周辺の混雑状況



県道 717 号(沼田国府津)
踏切～堀之内交差点周辺の混雑状況



県道 74 号(小田原山北)飯田岡入口交差点
から市道への通過交通の流入状況



県道 74 号(小田原山北)
扇町五丁目交差点周辺の混雑状況

③関係する地方公共団体等の意見

■小田原市

外郭環状道路の5.6km区間が供用されたことで、地域間交流が促進されるとともに防災、減災機能の強化が図られた。更なる道路ネットワークの強化に向けて、残る区間の整備について、1日も早い完成を要望する。

（２）事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 都市計画決定：平成24年度（都市計画変更）
- 事業化年度：平成25年度
- 用地着手年度：平成26年度
- 進捗率：6%(用地取得率：4%)
- 供用率：0%
- 残事業の内容等：用地取得、道路改良工、橋梁工など

②これまでの課題に対する取り組み状況

- ・多くの地権者から用地を取得する必要があるため、早期に用地取得できるように交渉を続けている。

③今後のスケジュール(暫定2車線整備)

- ・用地の早期取得に努めるとともに、順次、道路改良工及び橋梁工などを進め、事業進捗を図る。

項目	年度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41※ (2029)
用地買収														
工事														

※完成年次については、交通量推計の予測年次により設定しています。

（３）コスト縮減や代替案立案の可能性の視点

- ・評価対象区間の東側約5.6kmは既に供用しており、これと併せて道路ネットワークの強化や外郭環状機能の発現を図るためにも代替案は難しく、現計画による整備が最善である。

■評価対象区間の状況

評価対象区間 L=約 1.2km



踏切周辺の自動車等通行状況



狩川に架かる橋梁(市道)の状況



歩道整備されていない通学路の状況



学生(児童・生徒)の横を通過する自動車等の状況

◆対応方針（案）

継続

本事業は、県西地域の道路ネットワークの骨格を形成し、小田原市の外郭環状機能を有する路線の整備であり、交通の円滑化や歩行者等の安全確保が図られるなど、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。